（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年7月1日

羽　生　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大字中手子林地内	無	令和5年度 ～ 令和9年度	中手子林環境改善組合
○				大字下新郷地内	無	令和2年度 ～ 令和7年度	農援隊
○				大字発戸地内	無	令和3年度 ～ 令和8年度	蛍すむ発戸の環境守る会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	